

意見書第1号

## 国民健康保険に対する国庫負担の増額を求める意見書

国民健康保険の主な財源は、国、都道府県及び保険者の負担金及び被保険者の保険料から成り立っている。

皆保険の基礎をなす国民健康保険は、制度設計された当時に比べ加入者の層が大きく変化している。特に、無職者や年金生活者などの低所得者の占める割合が増加した。

その結果、高齢社会の進行に伴う医療費の増大と相まって国保会計は慢性的な赤字に陥り、加入者の保険料負担は家計の大きな圧迫となっている。

また、組合健保加入者や共済健保加入者との比較でも、同等の収入であってもその負担額は2倍から3倍も高く、自治体間の保険料の格差も財政力の違い等によって3倍以上の開きが生じているのである。

このまま放置するならば国民健康保険は制度そのものが根底から崩壊しかねない状態である。

政府は、昭和59年まで国庫負担割合としてきた45%を、38.5%に引き下げ、そのほか事務費負担の廃止や助産費補助も大幅に後退させてきた。

その結果、国民健康保険の総収入に占める実質的な国庫負担は30%程度まで低下している。

よって、政府に於かれては「コンクリートから人へ」との政権目標に沿って、国庫負担割合を少なくとも従前の負担割合に回復すると共に、加入者負担の健保間格差、並びに自治体間格差の是正を含む、制度の抜本改正を早急に取り組みられることを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 様  
厚生労働大臣 長妻 昭 様  
財務大臣 菅 直人 様